組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十八日

千葉県市川市二俣二丁目一四番一七号

合同会社森山ＦＰ事務所

代表社員　森山　朝岳

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はライフラボ・アンド・コンサルティング株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十八日

東京都北区東十条一丁目一三番三―三一七号

ライフラボ・アンド・コンサルティング合同会社

代表社員　櫛野　恭生

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十八日

神奈川県藤沢市南藤沢一六番一一号第一興産六号館二階

合資会社ナンリ警備

代表社員　南里光四郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、組織変更後の商号は株式会社米ヴィレッジさんわとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十八日

新潟県上越市三和区田七三六番地

合同会社米ヴィレッジさんわ

代表社員　五十嵐照佳

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ＺＥＮとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十八日

大阪市西淀川区千舟三丁目九番一六号三〇三号室

ハイブリッジ不動産合同会社

代表社員　髙橋　宏樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、組織変更後の商号は株式会社ＬＡＹＵＰとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十八日

岡山市北区中山下一丁目一一番一五号新田第一ビル四〇二

合同会社ＬＡＹＵＰ

代表社員　光田　直史

効力発生日変更公告

左記会社は、令和七年三月二十一日予定の吸収合併の効力発生日を令和七年四月十八日に変更いたしましたので公告します。

令和七年三月十八日

大阪市大正区小林東三丁目一二番三号

株式会社南共

代表取締役　渡邊健太郎

大阪市住吉区山之内五丁目三番四三号

株式会社光

代表取締役　渡邊健太郎

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年四月二日を基準日と定め、同日〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年三月十八日

東京都港区新橋二―一六―一ニュー新橋ビル八〇二―Ｃ

株式会社ハイブアキュー

代表取締役　重原　洋祐

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和六年十月十八日

掲載頁　二頁

令和七年三月十八日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒルズステーションタワー

特定目的会社ロータスプロパティーズ

取締役　赤津　忠祐

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金六千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.tokyospc.co.jp/koukoku/uitatsumi

令和七年三月十八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

ＵＩ　Ｔａｔｓｕｍｉ特定目的会社

取締役　金谷　正文

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000346/1fz0/

令和七年三月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

辻堂ホールディング特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金四億八千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和六年十一月十四日

掲載頁　六十九頁（号外第二六六号）

令和七年三月十八日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号赤坂コミュニティビル四階

ＪＮＬ　Ｏｎｅ特定目的会社

取締役　荒川　和也

訂正公告

令和七年二月十九日（号外第三十三号）掲載の準備金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「資本準備金の額を三億八千七十六万七千九百一円減少」とあるは「資本準備金の額を二億七千百三十三万四千四百六十七円減少」の誤りにつき訂正します。

令和七年三月十八日

埼玉県さいたま市見沼区大字丸ケ崎一二二〇番地　Ａ＆Ｍファシリティーズ株式会社

代表取締役　関　義男

取消公告

令和七年二月二十六日掲載の優先資本金の額の減少公告は取消します。

令和七年三月十八日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

Ｅａｓｔ　Ｃａｓｔｌｅ特定目的会社

取締役　髙山　知也

正　誤

令和七年三月六日法務省告示第四十八号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ二段三行目から六行目までを削除する。

ページ	段	行	誤	正
八三		終りから一四	高田　郎	高田　鉞郎

令和七年二月六日叙位・叙勲欄叙位の部

（原稿誤り）